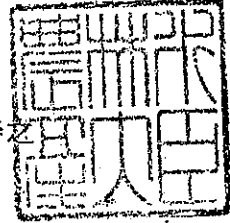




16消安第3230号  
平成16年7月16日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 亀井 善之



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第3号に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる普通肥料の公定規格の設定又は変更をすること。

- 1 「鉍さいりん酸肥料」の公定規格の設定
- 2 「<sup>ふしよくさん</sup>腐植<sup>び</sup>酸りん肥」の公定規格の変更

